

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、3月11日に総務文教分科会を開催しました。

議案第30号 平成27年度総社市一般会計予算

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**可決**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：本庁舎の改修工事費が計上されている。平成26年9月定例会において、本庁舎の改修工事費が提案されたときに比べ、増額した理由は何か。

答：平成26年9月定例会において、総額で7,500万円の工事費を提案しており、今回500万円増額している。増額した部分は、中庭の改修及び正面玄関を入った所の風除室を少し北側に移設する工事が増えたためである。

問：今回中庭改修及び風除室の移設工事を追加したのは、どのような考えか。

答：玄関を入った所がやや暗い感じがするので、光が入り、開放感がある玄関スペースをとりたい。また、中庭を囲むサッシのガラスと枠組みとの間がかなり侵食しており、大雨の際に雨もりがするため、この機会にあわせて補修を行いたい。

問：中庭のコンクリートの壁が一部落ちていたとのことである。このような補修は行うべきであるが、これは暫定的な改修である。新庁舎を建設する考えはあるのか。

答：新庁舎建設の予定はあるが、いつとは言えない。耐震改修であれば約20億円、新設となれば30億円から40億円の経費が必要であり、新庁舎建設になかなか踏み出せない現状である。今後も研究は続けていきたい。

問：本来ならば、玄関改修より壁の補修の方が必要である。中庭の壁の補修は、中庭改修の経費に含まれるのか。この工事を行うことにより、市民が安全に中庭を利用することができるのか。

答：中庭の壁の補修については、本庁舎の外壁改修工事で積算をしている。外壁改修は本庁舎の外の壁部分だけでなく、軒下等を含め点検し、危険な箇所があれば行うこととしている。市民の安全面を考えれば、当然優先的に施工したいと考えている。

問：中庭改修については、いつ頃からやらなければならないと考えていたのか。

答：平成24年に本庁舎の耐震診断を行った際、耐震診断工事だけではなく、外壁改修、玄関改修、トイレ改修を含めた一体的な大規模改修の計画があった。具体的に設計や工事費の予算が付くようになったのが最近という状況である。

問：青山学院大学生への本市PR活動旅費が計上されている。どのような内容か。

答：青山学院で学生を対象に開催される説明会に出向いて、本市の活動内容、政策等を説明し、大学との調整を行うものである。特に、英語特区への学生ボランティア、学習支援等の授業に、一人でも多く参加していただきたいと考えている。

問：学校一括交付金はどのように各学校へ配分しているのか。

答：学校一括交付金を建物の三階建てに例えるなら、一階が経常経費で、二階が各学校で特色を生かして使う経費、そして三階が学校提案型事業である。

一律に児童数・生徒数割りにすると、大きい学校と小さい学校とで差がつきすぎるため、ある程度の均等割りを取り入れながら、なおかつ学校の規模に応じた配分方法としている。また、学校提案型事業については、平成26年度は三中学校区に100万円ずつ交付している。

問：配分された学校一括交付金は用途が限られるのか、それとも自由裁量で使うことができるのか。

答：学校一括交付金については一切を校長の権限に委ねており、自由な使い方としている。

問：学校給食共同調理場の設計等委託料が300万円計上されているが、どのような内容か。

答：基本設計の前段階での基本計画の概要作成調査費用である。厨房機器等については、専門的知識が必要なものもあり、まず維持管理方法についてのバックデータを集め、専門的知識を得た上で、基本設計を進めていきたい。